

会 議 録

第 8 回宮古島市教育委員会（定例会）・臨時会）

日 時	平成 26 年 11 月 27 日（木） 午後 1 時 30 分 開会
場 所	城辺庁舎 2 F インキュベート室
出席委員名	委員長 佐平 博昭 委員長職務代理者 佐和田 貴美子 委員 野原 敏之 委員 佐和田 勝彦 教育長 宮國 博
欠席委員名	
説 明 員	教育部参事 與那嶺 大 平良学校給食共同調理場長 宮國 雅人 学校教育課指導主事 砂川 誠 学校教育課学務係長 下地 洋子 学校規模適正化対策班主事 伊佐 育之
事務局員	教育部長 奥原 一秀 生涯学習部長 垣花 徳亮 教育総務課長 上地 成人 総務係長 松堂 英彦
欠席事務局員	

議 案 等	件 名	結 果
承認事項	会議録の承認について(平成 26 年度第 7 回定例会)	承 認
報 告	教育長報告	—
議案第 26 号	臨時代理処分の承認について（宮古島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について）	可 決
議案第 27 号	伊良部地区小中一貫校校名及び愛称について	継続審議

そ の 他	第3子からの学校給食費無料化について	方針決定
そ の 他	宮古島市学校区編成（案）説明会について	—
そ の 他	小中一貫教育先進校視察報告について	—
そ の 他	平成26年度一般会計補正予算（第5号）について	—

備 考		
-----	--	--

会 議 録

佐平委員長	<p>これより第8回定例会を開会いたします。</p> <p>本日の日程は、承認事項1件、報告1件、議案3件、その他3件となっています。</p> <p>それでは議事日程に入ります。日程第1は承認事項、会議録の承認となっておりますので、会議録の確認をお願いします。</p> <p>会議録について質疑がありましたら発言をお願いします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、第7回定例会の会議録については承認といたします。</p> <p>続きまして日程第2教育長報告をお願いします。</p> <p>※教育長報告(本日までの主な経過報告)を読み上げて報告。</p>
佐平委員長	<p>続きまして日程第3 議案第26号 臨時代理処分の承認についてご提案と説明をお願いします。</p>
宮國教育長	<p>議案第26号臨時代理処分の承認について(宮古島市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について)上記案件については、宮古島市教育委員会の権限に属する事務の一部委任等に関する規則第2条の規定により宮古島市教育委員会へ付議する事項となっているが、教育委員会に付議する暇がないため、同規則第4条の規定により臨時に代理することとしたのでこれを報告し、承認を求める。</p>
佐平委員長	<p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
佐平委員長	<p>議案第26号 臨時代理処分の承認については原案のとおり可決してよいですか。</p> <p>(異義なし)</p>

佐平委員長	<p>それでは議案第26号については原案のとおり可決でございます。</p>
	<p>続きますして日程第4 議案第27号 伊良部地区小中一貫校校名及び愛称についてご提案と説明をお願いします。</p>
宮國教育長	<p>議案第27号 伊良部地区小中一貫校校名及び愛称について、上記の議案を提案する。</p>
教育部参事	<p>統合協議会では、学校名が決定してから校章、校歌、校旗などを公募する手続きを進めて行きますので委員会の決定をお願いしたいと思います。</p> <p>※校名、愛称の組み合わせを説明。</p>
佐平委員長	<p>場所の選定等いろいろな課題が並行して進んでいる中で、今決める必要があるのかどうかこの辺も含めて意見を頂きたい。</p> <p>協議会の中でのアンケートがどういうふうに分析されて協議会でどういう意見がでたのかということも含めて議論する必要がある。</p>
佐和田委員長 職務代理者	<p>例えば、統合協議会中で各委員がどういう意見をだしたのか分からないままに決定するのは難しいのではないですか。</p> <p>※学校規模適正化対策班より資料の提出あり。</p>
	<p>野原委員 伊良部小学校・中学校、佐良浜小学校・中学校を統合して1つの学校にする訳ですので、「伊良部島小・中学校」が相応しいと思う。愛称の方はどちらでも構わないが、校名は「伊良部」を残した方が良い。</p> <p>佐和田委員長職務代理者 校名は「伊良部小学校・中学校」で、愛称には海を入れたいという願いがあると思うので「海陽学園」がいいのではないかと思うがまずは出した人たちの意見も知りたい。</p>
	<p>佐和田委員 伊良部にこだわらずに「海陽」、「結いの橋」全く新しい校名という形でどうか。</p>

佐平委員長

議案第27号については今日この場で決めますか。それとも、もう少し時間をかけて議論をしますか。

宮國教育長

この件については仕事の流れとしては決まった方が非常にやりやすいということがあります。しかし今日決めなければならないというこではありませんので、今日の資料等をもう一度確認をして、あるいはお互いの意見を交換をしながら、また、それぞれ伊良部の住民の意見等も聞きながら学校名を決定していただきたいと思えます。

佐平委員長

次回に継続をして決定するという事によろしいですか。

(異義なし)

佐平委員長

それでは、議案第27号 伊良部小中一貫校校名及び愛称については次回に継続審議ということでお願いをします。

日程第5 その他 第3子からの学校給食費の無料化についてご説明をお願いします。

平良学校給食
共同調理場長

※資料を読み上げて説明。

※第3子の定義は、義務教育課程に子どもが3名いる場合の3番目。

※市の財政負担については、約2,200万円の増となる。

宮國教育長

教育委員会の方針として第3子の給食費については無料化にするのかどうか決定して財政課との予算折衝に入ることです。

全額無料化になるのか、半額になるのか、0査定となるのかという折衝が出てきます。

仮に平成27年度の予算が確保できなかったとしても、今後も教育委員会の方針としてもおこななければならない。

平良学校給食
共同調理場長

財政課には教育委員会の方針として形を持っていかないと認めてもらえない。

(委員全員より賛成の声あり。)

佐平委員長

社会問題として保護者負担を軽減しようとする流れになっている訳ですからこういう提案に関して教育委員会が予算の心配をすることなくぜひ欲しいという思いをあげていただきたい。

※佐平委員長より、教育委員会として方針を決定する事案については、「その他」ではなく「議案」として取り扱うよう指摘あり。

教育部参事

日程第6 その他 宮古島市学校区編成（案）説明会について説明をお願いをします。

校区編成について継続審議とするのか、あるいは新しい校区で来年の4月を迎えるのか決定するタイムリミットに来てまして、校区の変更をした場合に住民基本台帳のデータベースの変更をしないといけないんです。

主な変更につきましては校区審議会の答申のとおりです。変更の行政区については、南西1区・2区、大見俵3区、大原3区この行政区の変更が関わってきますけど、校区審議会委員の皆様にはある程度市内の北・東・平一・南小の児童を分散した形での校区編成をして頂きました。

校区の変更について委員の皆様にご議論頂いて継続審議にするのか、あるいは平成27年度から実施するのかその辺のご議論をお願いしたいと思います。

佐平委員長

委員の質疑を求めます。

佐和田委員

説明会に参加したんですが、かなり反対意見が多かったです。

教育部参事

反対の意見が多かったのは久松地区と南西2区です。ただ、通学の距離からいけば4km・6kmの範囲には収まりますので、問題はないという形にはなっております。

事務局側が懸念するは、北小学校と久松小学校の児童生徒数が来年度どうなるかということ、1年間様子を見てどのように増えるのか、減るのか、伊良部大橋が架かった後の人口動態を見て決定してもらうのかその辺もご議論頂ければと思っています。

野原委員	この校区編成に関して諮問したのは、現在の久松小の施設と児童数が合わなくなるということも理由の1つですね。
宮國教育長	北小の児童数が少なくなっているという報告もあります。
宮國教育長	<p>北は減少する、久松は増えるという想定があるので校区の地ならしをしていこうという趣旨なんですけれども、実際に久松に通っている人は久松に、平一に通っている人はやっぱり平一に通いたい。その辺の整理が親としてまだつかないということです。</p> <p>この校区説明会は8月23日に開いて校区を整理しないといけないということは市民は皆理解している訳なんです。ただ、整理の仕方についてさまざまな意見があってまだ待つという形になっておりますので、今参事から説明があった通り来年北小が1クラスになりました、久松が大幅に増えて教室が足りないですよ、という状況が生まれてきた場合はまた別の説明の仕方がありますし別の考え方が出てくると思います。</p> <p>説明会を1回しか開いてないということもあるもんですから、私としては今年度ではなくて次年度の取り組みに入れて説明していった方が住民の理解を得られるんじゃないかと思えます。</p>
佐和田委員	1回の説明で実施するのは無理があるのかなと思います。
佐和田委員長 職務代理者	1年間様子を見てからでは遅いんですか。
宮國教育長	遅いとか早いとか逼迫している状況ではないが、定されるということですか。
佐平委員長	<p>来年の4月から実施するためには早めに決めないといけないと言うこと。それと、久松地区でのアパート建築、北小学校の児童の減少等いろんな課題等については校区審議会の中で議論されてきた部分でもありますが、もう1度確認と勉強会を行い方向性を出すということにしてはどうですか。</p> <p>審議会より答申がでていますが、来年度の4月実施ではなく再来年度までの期間の中でもっと理解を深めて結論を出す方向がいいと思います。</p> <p>校区の議論をすると必ず反対意見が出てくる訳ですが、そういった声が少しでも少なくなる様な議論をして平成27年度の目標に掲</p>

げて議論を深めていくという形によろしいですか。

(異義なし)

※小中一貫教育先進地視察報告について

※平成26年度一般会計補正予算（第5号）について

本日の日程はすべて終了となりました。

以上をもちまして、本日の定例会は閉会します。